

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490100019		
法人名	株式会社 SHIN EI		
事業所名	かすみそうの家		
所在地	桑名市森忠1728-4		
自己評価作成日	平成26年12月28日	評価結果市町提出日	平成27年3月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&JigvosvoCd=2490100019-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 27 年 1 月 15 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内だけでなく、四季を感じて頂けるよう花を見に出掛けたりと外出の機会を設けたり、同じ事業所が東員町といなべにあるので月に2回交流会という会を設け遊びに行ったりし楽しい時間を過ごして頂けるよう努めています。又、食事会、夏祭り、クリスマス会の年間行事には沢山のご家族様が参加して頂いたり、年に一度の家人さんの誕生日には担当職員が事前に誕生日会を企画しプレゼントを準備、当日には他の家人さんにも協力して頂いたりし大切な一日を皆でお祝いしています。「笑顔が命の薬」という理念を大切にし、家人さん・職員が日々笑顔で過ごせるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所前にバス停があり交通量も多いが、防音設備が施されているため内部は静かで落ち着いた雰囲気のある事業所である。2ユニットであるが自由に行き来が出来、天窓から差し込む光が明るくゆったりとした雰囲気を醸し出している。中庭にはウッドデッキが造設されており、四季折々に利用者が集っている。当事業所は既に7人の方の看取りを行っており、さきに亡くなられた方の遺骨と写真が事務所に安置されており、職員と利用者とその家族との信頼関係が垣間見える。同系列の事業所が近くに3か所あり、定期的に交流を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「みんなの笑顔はみんなの命のお薬です」の事業所理念を職員一同大切に、日常生活において家人さんの意思を尊重し、不安要素なく笑顔で平穩に過ごしていただけるようなケアを大切にしている。	創立時利用者家族と共に考えた理念である。利用者・家族・職員の間笑顔を作ることから信頼関係を築いていきたいと考えている。挨拶→感謝→御礼→至誠→笑顔→命の薬を常に循環して行えるよう目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会区域から離れている場所であるため、交流は難しいが、周囲に飲食店の店舗が複数あり、外出することで交流を持っている。	本来の自治会とは離れている場所にあるため交流が難しい状態であるが、近くの幼稚園の訪問を企画したり、小学校との交流を働きかけている。また、周辺のコンビニ店や喫茶店などを訪れることでも交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアの受け入れや初任者研修の開講の場を設けており、地域の方にも認知症の理解をして頂ける機会を作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に運営推進会議を開き、入居状況や行事予定報告の状況報告等行い、参加者からの意見感想募り話し合い、今後のサービスの向上に活かせるように勧めている。	運営推進会議の列席者は少ないが、会議の後で時には利用者とともにレクリエーションを一緒に行うことで、現状を知ってもらうようにしている。	運営推進会議に近隣の住民や民生委員や老人会に参加を働きかけることにより、自治会とは別に、近隣の方々に事業所の取り組みや内容を知っていただける機会となるよう期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	併設の居宅介護支援事業所と通所介護をしている事もあり、日々、市町村と関わる機会は多く、協力関係に努めている。	昨年10月より居宅支援事業所を併設したことにより、より市町村との関わりが増え、情報交換や情報提供を受ける機会が多くなった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員が日頃から日常のケアについて振り返れるよう、月1回ずつ開いているミーティングやケース会議で時折、勉強会等をしている。又、マニュアルも閲覧しやすいよう事務所の棚に保管している。	事業所独自の[身体拘束ゼロへの手引き]を作成し、年3回の勉強会で取り上げて日々実施している。気づかない内に利用者を傷つけるようなことを行っていないか、職員同士で常にチェックし、話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	6の項目同様、ミーティングやケース会議で勉強会等を開き、家人さんの意思の尊重の大切さを学び実践している。又、マニュアルも閲覧しやすいよう事務所の棚に保管している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今現在、成年後見人制度を活用している入居者がみえることもあり、司法事務所と連携をとって支援に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に面接やホーム見学を行いながら十分な説明を行い、入居予定者や家族が理解していただいた上で契約をしている。又、解約に関しても入居者や家族に相談し納得した上でやっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の意見や不満等に日頃から全職員耳を傾け、その都度、お昼の申し送りやミーティング等で話し合い早急に対応できるようにしている。又、家族の要望や意見に関しては来所時や行事の際に話をさせていただいたり、介護計画書更新前に話をさせていただいている。	面会時に家族と話をしよう努めている。家族から聞いたことはミーティングで取り上げ、全員で話し合い、改善や対応に繋げている。年3回の行事の時にアンケートを実施し、家族の意見の収集を積極的に行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の個々の意見を大切にしていけるよう機会を設けていくと共に、他の職員の意見も聞けるようミーティング等を活用し話し合いを行っている。	年1回自己評価を行い、月2回の会議を利用して話し合いを行っている。個人面談も実施し、職員からは「きちんと話を聞いて対応してもらっている」との言葉が聞けた。職員との話し合いで当事業所目標も新たに決めた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員に年1回7月に自己評価を行い、4月には面談をし契約の更新を行っている。又、昨年12月から奨励賞を行い、総括からの評価や職員からの評価によって日々のケアのモチベーションを高めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々にあった研修に参加できる機会を作っている。又、ミーティング等で勉強会を定期的に開催し、職員のステップアップとなるような教育を取り入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のホームとの相互訪問や研修会を行い、交流する機会を作り、様々な意見が取り入れられる機会を設け、サービス向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初に面談等を行い、本人が困っていることや不安なこと等を聞く機会を設け、受け止めていけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居してから1カ月以内は頻繁に家人さんの様子を伝えていけるよう努め、家族からの要望等も聞いていけるような場を設け、それ以後も家族の方が話しやすい環境を構築していけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人・家族の方の状況を把握し、今必要とされる支援を考え、ホーム外の社会(地域)資源も活用したサービスを提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	普段の何気ない日常会話の中から、本人の思いや、どのように暮らしたいか等の要望、不安な事はないか等を探り、一人一人の個性を大切にしながら喜怒哀楽を共有し支えあう関係を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方に本人の生活歴や知る限りの本人の思い等、情報を収集しつつ、家族の意向も踏まえながら本人が住みよい環境が作れるように家族と共に本人を支えていける関係を築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのある場所・地域に、職員と一緒に外出したりして関係継続に努めていくと共に、ホームへ来所して下さる知人の方との時間をゆっくりと取っていただけるようにしている。	同系列の3事業所で交代にレクリエーションを兼ねた交流会を3か月に1度行っている。顔見知りや懐かしい人も多くみえるので楽しい機会となっている。利用者の希望により1対1で馴染みの場所を訪問する機会も作っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家人さん同士の関係を考慮し座席配置を決めている。又、職員が関係作りの仲立ちとなれるよう働き掛け、レクリエーションも皆で楽しく参加できるよう考え工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方にも引き続き関係を断ち切らないよう何かあれば支援することを家族の方に伝えている。又、退所後も家族の方に連絡を取ったり、面会に行ったりもしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家人さんの意思や要望を尊重していけるよう、日頃から家人さんとの関わりを大切にし、耳を傾けていけるよう努めている。	外出は1対1が多く、ほかにも1対1になる入浴時や就寝時などの機会を捉え、利用者の希望や意向を確認するように心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に作成する情報書等を参考にし、本人の馴染みの暮らし方の把握に努めている。又、フェイスシート等だけでなく面会時に家族にも話を伺って少しでも多く把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別日誌等の記録に職員皆が日々の様子(発言や行動)を把握していけるよう記入している。又、転倒・特変・不眠等の家人さんについては口頭で伝えると共にメモを残し、皆が目にする業務日誌に挟むようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書更新前に担当職員が「その人を知る」というシートに現在のADLを記入し、それを基にケース会議で他の職員の意見も聞けるようにしている。又、家族の方にも更新前に意向を伺える機会を設けている。	利用者の担当職員がアセスメント表[その人を知る]を記入し、ケア会議において全員で追加や検討を行った後、介護計画書を作成する。その後再度全員で確認を行い、家族に提出して承認を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員が家人さんの個別日誌(介護計画書の項目を反映している)を記入し、申し送り等で共有しながら日々のケアにあたっている。又、4日前までの個別日誌が閲覧しやすいように別にクリアファイルで保管している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族、家人さんの状況の変化や要望に沿えるように、その都度、サービス内容の変更を行っている。又、変化や問題点が見られたら日々の申し送りははじめミーティング等を活用し、より良い方法を考えていけるよう柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	劇や音楽等、地域のボランティアの方が定期的に訪問してくれている。また地域の劇や映画鑑賞会に足を運んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を大切に、かかりつけ医での受診内容(方向性)を明確にしていけるよう努めている。	入居後も以前のかかりつけ医を継続する場合は、職員が付き添っている。協力医は月3回訪問診察と緊急時の往診があり、看取りにもつながっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師がおり、体調不良等が見られれば直ぐに連絡をし対応できるようにしている。必要に応じ、受診又往診している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家人さんが入院した際は3日に一度は面会に伺い状況の把握を努めると共に、主治医や看護師とコミュニケーションを取り病院と連絡しつつ、今後のことを相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、家族と重度化や終末ケア(看取り)について話し合いを行っている。実際に重度化、終末ケアに直面した際は、家族、主治医を含め本人・家族の意向を尊重した今後の方針を話し合い検討している。	入居時に終末期について家族と話し合っている。実際に重度化してきたら管理者から主治医を含めて家族・利用者に話をし、今後の方針を検討している。"最後まできれいな体で"を目標に、褥瘡を作らないケアを実践している。今まで8年間で7人の利用者を看取った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティングや勉強会等を開いて緊急時の対応等について話し合いを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い、いざという時に備えて、家人さん、職員共に避難できるよう職員は方法を把握するようにしている。11月に消防員に立ち会って頂き、日中、夜間想定での避難訓練、スタッフの消火訓練を行っている。	年2回夜間を想定した職員の行動手順を考え実践する訓練を行っている。11月には消防署立ち会いの下、利用者とともに避難訓練・消火訓練を行っている。	事業所前は交通量が多いため、出火時の最終避難場所の確保を今一度考えていただきたい。また地震対策として、会議の折個々にシミュレーションによる訓練の実施を始められることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	羞恥心の配慮というマニュアルを作成し、家人さん一人一人を尊重し接している。又、職員同士で各々の家人さんとの接し方を気に掛け、その都度、指摘し合えるようにしている。	洗濯物を利用者がたたむ時に下着などはスタッフが行ったり、トイレチェック表を利用者の見えないところに置いたり、声掛けを配慮するなど人格の尊重や誇りやプライバシーを損ねないよう常に指摘し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から家人さんとのコミュニケーションを大切にしながら思いや訴えが表現しやすい環境作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活ではあるも家人さんのその日の様子(体調や表情等)に十分配慮し、その方に適した生活(ペース等)を過ごしていただけるよう日々のケアにあたっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝身だしなみに気をつけ、乱れていれば直している。又、月1回美容院の方が訪問して下さり、家人さんの希望に則した髪型にいただいている。又、お誕生日や夏祭り等では職員でお化粧をさせていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回のケーキの日や週1回職員と一緒に食べるランチの日を設けている。又、日頃から盛付けや下膳・配膳をして頂けるよう働きかけている。	献立と材料は業者に依頼しているが、調理は職員が行っている。利用者の誕生日には本人の希望に沿って個々の対応をすることで楽しみを持ってもらえるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時、食事量のチェック・水分量のチェックを行っている。特に食事量や水分量を気に掛けないかなければならない家人さんに関しては、別紙を作り職員がより意識していけるようにしている。又、遅番が食事量を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアをきちんと促し、口腔内の清潔を保てるようにしている。介助が必要な家人さんについては、職員が見守り付き添って介助等にあたっている。又、口の周りの汚れにも十分気を配り、温かいおしぼりで拭いていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導が必要な家人さんに関しては、トイレチェック表という用紙があるのでそれを基に最終排泄を見て、羞恥心に気をつけ声掛けをし、トイレでの自然排泄ができるよう家人さん各々の排泄パターンにて応じて誘導を行っている。	現在布パンツ使用者が3名、リハビリパンツ使用者が15名で排泄見守りの利用者が10名である。「お散歩に行きませんか」などのさり気ない言葉かけでトイレ誘導を行い、トイレ排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各々の家人さんによって漢方のセンナ茶を調整し飲用していただいたり、主治医と相談しながら内服調整も行い、排便コントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	2~4日に1回のペースで入浴していただいている。各々の家人さんの希望に応じた回数、時間ができる限り聞き取りをし、希望に添える支援を行っている。	午前と午後に入浴時間を持ち、拘りのある利用者は曜日時間を決めているが、それ以外の利用者は体調を見ながら利用者の入りたときに入ってもらう支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	家人さんの各々の状況(夜間不眠・下肢の浮腫・体調不良等)に考慮しながら休息していただけるよう心掛けている。又、家人さんが「休みたい」と希望された際も休息していただくようにしている。休息時は居室環境に気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助は担当職員が行っている。服薬の変更や重要な薬等については受診ファイルに記載し申し送っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できる限り家人さんが主役になって、食器洗い、廊下・ホールの掃き掃除などの個々で生きがいや役割を見出せるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の日課に散歩を取り入れたり、外出表という別紙を参考に各々の家人さんがいつ外出したか分かる為、それを参考に外出支援を行っている。26年の秋には家人さんの誕生日を機にお千代保さんに外出している。	外出票をつけることにより利用者全員に個々のペースに合わせて、事業所周辺を回ってきたり、向いの喫茶店に行ったり、買い物に出かけるなどの日常的な外出支援を行っている。また年間を通して初詣・花見・ピクニック・お千代保稲荷参拝などを企画し外出する機会を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人のお小遣いに関しては事務所の個人BOX預かりとなっている。買い物の際に家人さんに支払っていただいたり、家人さんから希望があれば個人BOXからお出して一緒に買い物に行ったり柔軟に対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家人さんが希望された際、電話をつなげたり、職員から家族の方に連絡したりすることもある。又、家人さん宛ての手紙や年賀状は直接家人さんにお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の天窓から日差しが差し込んだり、ホールの窓も大きい為、外の風景が見やすいようになっており季節感が感じられる。又、季節に応じて適した温度や湿度で過ごしていただけるよう加湿器や冷暖房器具をきちんと使用している。	事業所前の交通量が多いため防音設備がなされており、室内は静かである。職員の手作りや利用者の作品、催し時の写真などが数多く展示されており、温かい雰囲気を醸し出している。天窓からも日の光が入り、穏やかな居心地のよいゆったりとした時間が流れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の端に机やイスを設置しており、家人さん同士でお話しゆっくり過ごせる環境作りをしている。又、居室で休んでいただくこともできるよう働き掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家人さんの使い慣れた物や思い出の品、大切な物(写真やお仏壇等)の持ち込みが可能であり、設置も家人さんにとって使いやすい場所に設置していただけるよう意向に沿った環境を作るようにしている。	各部屋にはクローゼット・エアコン・ベット・洗面台が設置されている。入居時に使い慣れた家具や思い出の品を持ち込み、その人なりの居室の雰囲気が出来ている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家人さんが安心かつ安全に過ごせるよう、居室空間は手すりの設置やベッドの位置・高さ等を家人さん各々の状況に合わせて考え、タンスにも何処に何が入っているか分かるよう記入をし自立した生活を送れる環境を大切にしている。		